

平成30年12月28日

各 位

会 社 名 株式会社 VOYAGE GROUP  
代表者名 代表取締役社長兼 CEO 宇佐美 進典  
(コード番号 3688 東証第1部)  
問合せ先 取 締 役 C F O 永岡 英則  
(TEL. 03-5459-4226)  
(URL. <https://voyagegroup.com/>)

**「合併等による実質的存続性の喪失」に係る猶予期間入りに関するお知らせ**

当社が平成30年10月31日付で開示いたしました「VOYAGE GROUPとサイバー・コミュニケーションズの経営統合」に記載したとおり、当社は株式会社サイバー・コミュニケーションズ（以下、「CCI」といいます。）と経営統合（以下「本経営統合」といいます。）を行うことを決議し、本経営統合の一環として実施される当社を株式交換完全親会社、CCIを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）が両社の株主総会における承認を受け、平成31年1月1日付の効力発生を予定しております。

これを受け、株式会社東京証券取引所は、当社が実質的な存続会社ではないと認められることから、有価証券上場規程第601条第1項第9号aの規定により、本日付で、合併等による実質的存続性の喪失に係る猶予期間入り（猶予期間は平成31年1月1日から平成34年12月31日まで）を公表しております。

当社が、上記の猶予期間中に新規上場審査基準に準じた基準に適合しているかどうかの審査を申請し、かかる基準に適合すると認められた場合には、猶予期間が解除され、当社の上場は維持されることとなります。一方で、猶予期間内に当該基準に適合しない場合には、上場廃止となるおそれがあります。

当社は、今後見込まれる新規上場に準じた審査を通過できるよう、新経営体制の下で最善を尽くしてまいります。株主の皆様、関係者各位におかれましては、何卒ご理解の上、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上